



# 歳末特別警戒実施中!!



☆ 12月15日 ~ 12月31日 ☆

♪25日から31日は20時にサイレンを吹鳴します。

## 本格的な冬到来!!

新年までにやることがたくさんあって、火の取り扱いがおろそかになっていませんか？火事のない1年で終わるために、料理をする時や暖房を使う時には消したことの確認をしましょう！

住宅用火災警報器の電池寿命は約10年！

古くなると、電池切れや機器の故障等で、火事になっても警報音が鳴らないことがあります！

点検ボタンまたは点検ヒモで定期的に作動確認をしましょう！



## 住宅用火災警報器 10年たったら、とりカエル。



## 飲食店を営業されている皆様へ 重要なお知らせです!!

2016年に新潟県糸魚川市の飲食店で発生した火災を踏まえて、消防法が改正されました。2019年10月1日から火を使用する設備又は器具を設けた飲食店等には、面積に関係なく消火器の設置が義務となります。設置される消火器は、消防法令に基づく「点検・報告」が必要です。6ヶ月ごとに機器点検を行い、その結果を1年に1回消防署へ報告する義務があります。



詳しくは、消防署から文書でご案内いたします。

ご不明な点がありましたら富川消防署予防課(01456-2-1521)

若しくは日高支署予防係(01457-6-2244)までお問い合わせください。

～ 日高西部消防組合 富川消防署・日高支署・日高消防団 ～

# 北海道胆振東部地震 その時あなたは？

9月6日午前3時7分、北海道で初めてとなる震度7を観測する大きな地震が発生しました。

この地震で、多くの人命が失われるとともに、家屋の倒壊、液状化現象など、各地に甚大な被害をもたらしました。

また「ブラックアウト」と呼ばれる大規模停電により北海道内全域で電気が使えない状態となり、さらに電話回線の不通、断水とライフラインが一時完全に途絶えることとなりました。

消防署でも地震発生当初は119番回線が繋がらない状態となり、地震でケガをされた方が消防署へ駆け込んで助けを呼んだり、自ら病院へ向かい救護を求めました。

あらためて、ライフラインの有り難さと、自助・共助の大切さを感じる災害となりました。

そこで・・・

## 【大切な命を守るために！】

この度の地震災害を教訓に、

今一度、災害時の対応について考えてみましょう。



### ① 応急処置の方法を学びましょう！

→ 災害時は、直ぐに救急車が到着できないことがあります。

出血した時の止血方法や骨折での応急的な固定方法、突然心臓と呼吸が止まった場合の心肺蘇生法とAEDの使用方法などを救急講習会で学ぶことができます。

仕事場や町内会などの皆さんで、気軽に消防署へ申し込んで下さい。



### ② 119番は落ち着いて正確に！

→ ケガや急な病気で救急車が必要な場合は、119番通報をして下さい。

ただし大きな災害が発生した場合は、緊急回線が繋がりにくいことを覚えておきましょう。

119番で伝えて欲しいことは？



# 「火事」か「救急」か。

# 「住所（番地まで）」もしくは「目標となる建物など」を出来る限り詳しく。

# 「詳しい状況」誰が（何が）どのような状況か。

# 「あなたの名前」と「電話番号」

119番通報は大切な命を繋ぐ第一歩です。

消防署の通信指令員が順番に状況を聞きますので、落ち着いて質問に答えることで救急車や消防車が早く・正確に到着することができます。

### ③ 防災行政無線やラジオから情報を得る！

→ 災害時は正しい情報を素早く得ることが重要です。

停電時にも情報収集することができるラジオと乾電池を備えましょう。

防災行政無線でも情報を提供しますが、天候や場所によりスピーカーの音声が聞き取りにくいことがあることから、日高町では防災情報のメール配信サービスを行っています。

詳しくは、日高町ホームページをご確認下さい。



メール配信サービス登録用QRコード

(右記QRコードを読み込み空メールを送信)



日高西部消防組合富川消防署・日高支署